

令和6年度 第1回屋久島町職員採用試験実施要領

1 試験職種、採用予定人員及び職務内容

試験職種	採用予定人員	職務の内容
土木技師	1名	町長部局において専門的業務に従事します。
建築技師	1名	町長部局において専門的業務に従事します。
船舶職	1名	フェリー太陽Ⅱの運航業務に従事します。

(注) 受験申込みは、上表のうち一試験職種に限ります。

2 受験資格

次の要件に該当する者で、屋久島町内に居住できる者

試験職種	受験資格
土木技師	① 昭和63年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者 ② 二級土木施工管理技士以上の資格を有する者
建築技師	① 昭和63年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者 ② 二級建築士以上の資格を有する者
船舶職	① 昭和58年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者 ② 海技士(航海)免許を有する者もしくは令和6年3月31日までに取得見込みの者

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日及び試験会場

- (1) 日時 令和6年4月21日(日)
午前8時00分～ 受付
午前8時30分～ 着席・説明
午前9時00分～ 試験開始
- (2) 会場 屋久島町役場 小会議室2
住所：屋久島町小瀬田 849 番地 20

4 試験内容

試験種目	予定	内容
面接試験	9:00～	人物について個別面接により行います。

5 合格者発表

令和6年4月末までに、役場掲示板に合格者の受験番号及び氏名を公告するほか、受験者全員に文書で結果を通知します。

6 合格から採用まで

合格者には、採用希望及び健康状態を確認の上、採用通知を行います。

7 採用年月日

令和6年5月1日とします。

8 給 与

屋久島町一般職の職員の給与に関する条例等に基づき支給します。

9 申込手続及び受付期間等

(1) 以下により申し込んでください。

なお、受付期間内に、受験申込書及び関係書類を提出できない場合、受験することはできません（最終卒業学校の卒業証明書及び成績証明書の準備に時間を要する際は、ご相談ください）。

申 込 手 続	申 込 先	(住所) 〒891-4292 鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田 849 番地 20 (宛先) 屋久島町役場 (総務課) 電話 0997-43-5900 (内線 215)
	申 込 方 法	受験申込書に必要事項を記入の上、関係書類を添えて次のいずれかでお申し込みください。 ①屋久島町役場本庁舎 (総務課内) に持参 ②郵送による申し込み ※ 封筒の表に『受験申込書在中』と朱書きし、必ず簡易書留郵便で郵送してください。
	受 付 期 間	令和6年3月11日 (月) ~ 令和6年4月5日 (金) 受付時間 8:30~17:15 (土曜日、日曜日及び祝日を除く。) ※ 郵送の場合も4月5日 (金) 必着
受 験 票 の 交 付		受験票は、受験番号及び試験会場等を記入した上で、試験日1週間前までに届くよう郵送しますが、届かない場合は直ちに総務課まで問い合わせてください。

(2) 受験申込書及び履歴書は、屋久島町総務課 (本庁)、各出張所で配布します。
また、屋久島町ホームページからダウンロードも可能です。

(3) 関係書類

① 履歴書 自筆の上、写真を貼付する。

※ 写真は、帽子をつけず、正面から上半身を写したもので、サイズは縦4cm、横3cm、撮影時期は6ヶ月以内のもの。

② 最終卒業学校の卒業証明書

- ③ 最終卒業学校の成績証明書
ただし、成績証明書が破棄されている場合は、単位修得証明書を提出すること。
- ④ 土木・建築技師を受験する者は、その資格を有することを証明する書類の写し。
- ⑤ 船舶職を受験する者は、その資格を有することを証明する書類の写し。
- ⑥ 写真1枚（受験票用） ※ 履歴書に貼付したものと同一のもの。

10 その他

この試験について不明な点などがありましたら、以下にお問い合わせください。

屋久島町総務課（0997-43-5900 内線 215 担当：佐戸）